

## 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う

### 共同入浴施設・児童センター・児童館利用の対応（延長）について

伊勢崎市の新型コロナウイルス感染防止の対応の期間を以下のとおり延長します。

各施設利用の皆様におかれましては、本方針の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

#### 《児童センター・児童館の対応について》

期 間	施 設 名	対 応
令和2年3月4日(水曜日)から 令和2年4月30日(木曜日)まで	児童センター (科学館含む) 境児童センター	・館の利用とすべての行事の中止
令和2年3月4日(水曜日)から 令和2年4月30日(木曜日)まで	赤堀児童館 赤堀南児童館 赤堀あさひ児童館 きく児童館 さざんか児童館 あやめ児童館	・館の利用とすべての行事の中止 ・放課後児童クラブは開所します。

#### 《共同入浴施設の対応について》

**ご利用時にはマスクを着用し、長時間のご利用を控えて下さい。**

期 間	施 設 名	対 応
令和2年3月4日(水曜日)から 令和2年4月30日(木曜日)まで	ふくしプラザ	・自主事業の休止 ・貸館業務の休止 ・トレーニングルーム利用の休止 ・入浴関係施設利用の休止 ・カラオケ機器利用の休止 ・すべての行事の中止
	ふれあいセンター	・入浴関係施設利用の休止 ・カラオケ機器利用の休止 ・すべての行事の中止
	老人いこいの家	
	みやまセンター	
境社会福祉センター		